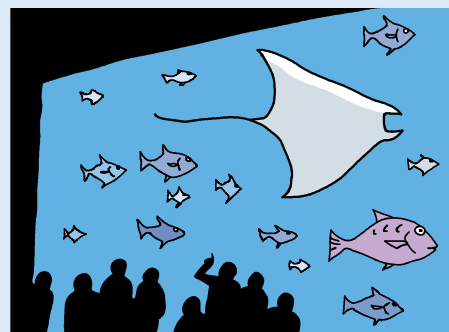
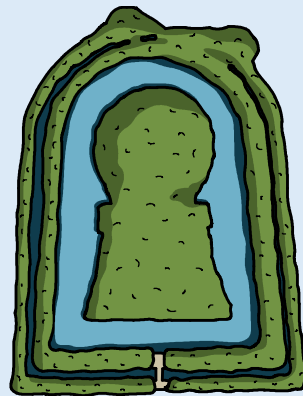


新しい学びへ

ラーケーション(体験活動推進日)

平日、授業の代わりにお子様と保護者が一緒になって体験活動をしたり、話し合ったりする日です。



「ラーケーション(体験活動推進日)」とは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家族とゆっくり話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

お子様が保護者等とともに、平日にもそのような時間を取ることができるよう、年間最大5日間の「ラーケーション(体験活動推進日)」を設定します。有効に活用して、お子様の成長に役立ててください。

- ・保護者等の休暇と合わせて、時間に余裕をもった体験的・探究的活動に取り組ませてください。
- ・平日だからこその校外(家庭や地域)での活動を計画してみてください。

※「ラーケーション」は、「ラーニング(learning)学び」と「バケーション(vacation)休暇」を組み合わせた造語です。

「ラーケーション」 申請の流れ

- 1 計画
①日程 ②場所 ③内容 を話し合い、計画をたてる。
(学校への計画書等の提出は不要です。)
- 2 学校へ申請
「ラーケーションカード」により、原則1週間前までに保護者が学校に申請する。 ※急な対応も可能ですが、できる限り早めに申請ください。
- 3 活動
児童生徒と保護者等とで体験活動等を行う。
- 4 振り返り
体験活動等の振り返りを行う。
(学校への報告書等の提出は不要です。)

ご注意いただきたいこと

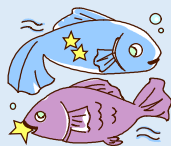
- ☐ 事前に学校に申請する必要があります。
- ☐ 「ラーケーション」の利用によって学校で受けられなかった授業内容は、家庭での自習となります。
- ☐ 各学校の年間行事等を参考に、計画的にラーケーションを利用してください。

活動の例

平日ならではの！ 水族館や博物館に行こう

興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。

平日は、様々な施設が休日に比べて混雑していません。



気分は研究者！ レポートを書いてみよう

興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートに書いてみましょう。

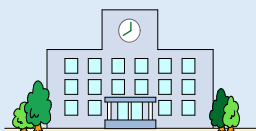
書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。



学校体験！ 普段の様子を見に行こう

普段の大学や高校、専門学校等の様子を見ましょう。

大学図書館や学校周辺の街の雰囲気を楽しむのもよいでしょう。



将来について！ おうちの人に話してみよう

将来についての思いや悩みなどをじっくりとお家の人と話し合ってみましょう。
お家の人と休みを合わせてみるとよいでしょう。



新しい学び「ラーケーション」ポータルサイト

<https://sites.google.com/view/la-ke-syon/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>



小・中学生向け授業動画「いばらきオンラインスタディ plus」

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/compulsory-education/gakuryoku/online-study/>



Q & A

Q1 どうして「ラーケーション（体験活動推進日）」を設定したのですか。

- ・A1 学習指導要領において、「総合的な学習の時間」では、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための力を育成する。」となっています。そのような力を身に付けるためには、児童生徒が地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通して学んでいくことが有効です。従来の学校での活動に加え、より柔軟に体験活動の時間を取ることができるよう、年間最大5日間の「ラーケーション」を設定しました。

Q2 「ラーケーション」を利用した場合、学校は欠席になりますか。

- ・A2 出席停止や忌引きと同様の扱いとなるため、欠席にはなりません。

Q3 「ラーケーション」を連続して取得することはできますか。 また、残った日数は、次の年度に繰り越すことはできますか。

- ・A3 「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内に5日間であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。

Q4 保護者が急きょ休みを取れることになった場合、実施の1週間前より後であっても申請することはできますか。

- ・A4 できます。ただし、十分に計画した上で体験活動を行ってほしいので、可能な限り早めに申請するようにお願いします。

Q5 「ラーケーション」にケガなどをした場合、どうなりますか。

- ・A5 学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。実施前に家庭で個別に保険に加入することをおすすめします。